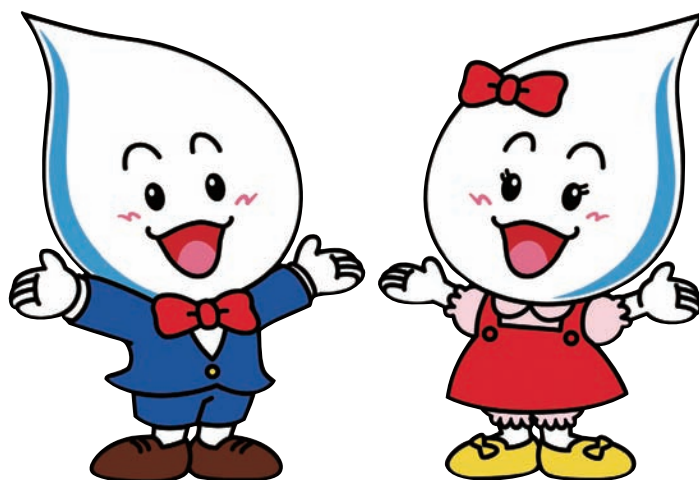


第1章

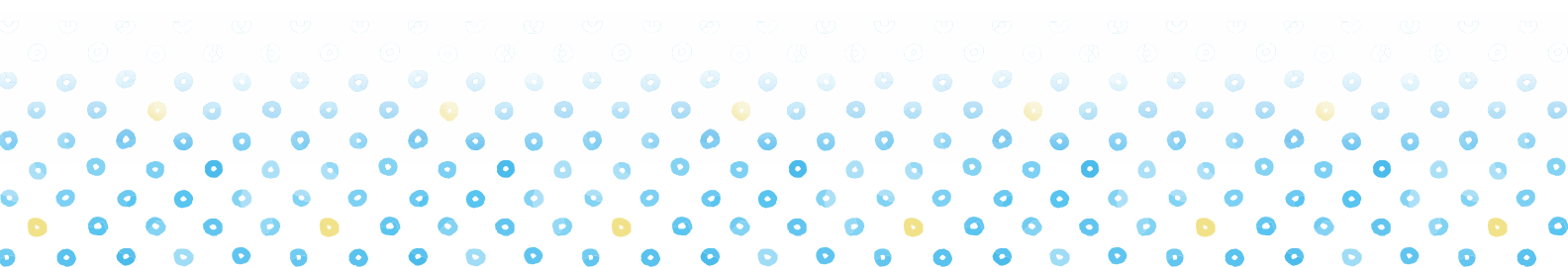
序論



イメージキャラクター「ゆうくん、すいちゃん」



ふきだし公園〈春〉



1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

京極町では、町の最上位計画として「総合計画」を策定し、まちづくりの指針としてきました。第5次京極町総合計画（期間：平成24年4月～令和4年3月）は、「活力湧き出る みどり美しい 水のまち」を基本理念とし、産業の活性化や人々の交流で元気な笑顔が生まれ、美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を大切に守りつつ、未来へつなぐまちづくりの実現に向けて取り組んできました。

新しい総合計画では、これまでの取組状況を踏まえ、現在の京極町の状況や取り巻く社会情勢をとらえながら、町民にまちづくりの長期的なビジョンを示します。

(2) 第2期京極町人口ビジョン・総合戦略の策定

「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて、本町の実情に応じた目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をとりまとめた、「京極町人口ビジョン」及び「京極町総合戦略」を策定しています。

第2期の総合戦略の策定にあたり、同じく令和3年（2021年）度に更新時期を迎える総合計画と一体的に「第2期京極町人口ビジョン・総合戦略」を策定することとしました。総合計画との整合性、連携性を高め、人口減少の抑制、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、重要業績評価指標（KPI）を定めPDCAを円滑に行うなどして、持続可能なまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）：
組織の目標をわかりやすく数値化したもので、目標が達成されているかを判断するもの

(3) 計画の構成と役割

本計画は、本町の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、町政の最上位計画です。ここに掲げるまちの将来像の実現に向けて、取り組むべき施策を示すとともに個別計画の方向性を定める指針となります。

基本構想

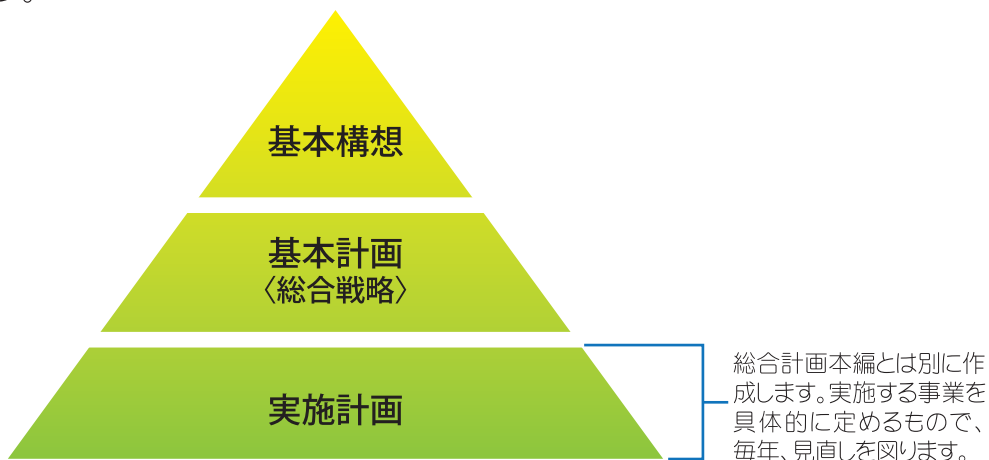
まちの将来像やビジョンを明確にし、施策の基本目標を定め、その実現に向けた施策体系を示すものです。期間は令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）とします。

基本計画

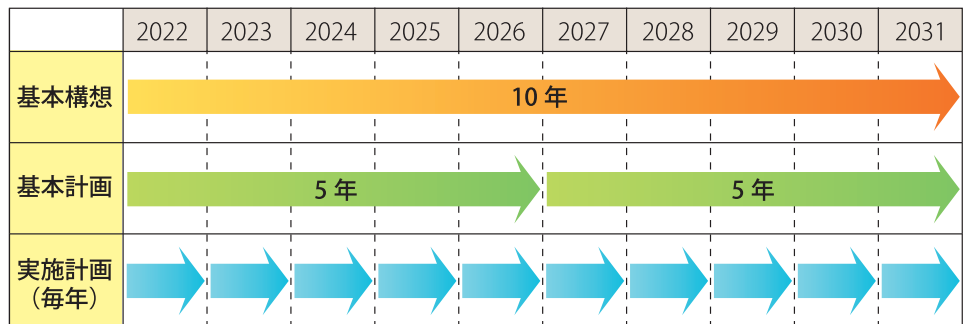
基本構想を実現するための主要な施策を体系的に示すものです。期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間とし必要に応じて随時見直しを行います。また、「第 2 期京極町人口ビジョン・総合戦略」と一つのものとして、総合計画を策定することから、基本計画において、国の総合戦略が定める政策分野に従い人口減少克服・地方創生に向けた施策を重点プロジェクトとして位置づけし、具体的な数値を目標指標として事業を推進していきます。

実施計画

基本計画で示した施策を進めるため、具体的に実施する事業の内容や財源などを定めるもので、総合計画の本編とは別に策定します。目まぐるしく変化する情勢に対応するため、1 年ごとに予算編成を行う上で事務・事業検証・評価を行いながら財政状況や事業の進捗を踏まえて、見直しを行います。



【計画期間】



(4) 京極町の現状

① 歴史的特性

本町の開基は明治 30 年、旧讃岐丸亀藩京極高德子爵が、畑作を目的として未開地 800 ヘクタールの貸付を受け、洞爺村より開墾経験者を入地させ京極農場を開いたことから始まります。その後、石川県、富山県、徳島県、山梨県、福島県、宮城県、岐阜県、山形県などからの団体入植によって開拓が進むと集落としての姿が整い、人々の間にも独立の気運が高まり、明治 43 年、俱知安村から分村して、東俱知安村となりました。



※丸亀城と丸亀うちわ

大正初期には脇方鉱山の本格的な採鉱開発に伴い大正 8 年に京極線、大正 9 年に脇方線の鉄道開通によって、鉱石、農林産物、生活物資の流通が飛躍的に発展しました。住民経済活動は一段と活気を呈し、大正 9 年 12 月末の人口は本町の歴史の中で最も多い 10,582 人を数えました。

昭和 13 年に京極家の温情ある決断によって京極農場が円満に小作人に開放され、昭和 15 年村名を京極村に改めました。戦後の昭和 37 年には町制を施行し、社会基盤の整備に努めるとともに、食用馬鈴薯に代表される農業を基幹とした産業振興を進めてきました。

昭和 40 年代には、高度経済成長が農村から労働力を吸収し、過疎化が進み、さらに追い打ちをかけるように昭和 44 年脇方鉱山の閉山などから人口が大きく減少しました。また、昭和 61 年の胆振線廃止では、社会経済情勢の変化に加え、地域経済を低迷させる要因となりました。

一方、農業の町京極に新たな個性を加えたのが羊蹄のふきだし湧水です。昭和 60 年に名水百選に選ばれたことにより、ふきだし公園を訪れる観光客が急増し、年間 90 万人を超える観光客が訪れるまでになりました。これまでに平成 2 年に手作り郷土（ふるさと）賞、平成 8 年に水の郷（さと）百選、平成 13 年に北海道遺産、平成 17 年に手作り郷土賞（大賞部門）などに選定・受賞されたほか、水力発電所が運行されるなど、名水を核としたまちづくりを進めています。

②自然特性

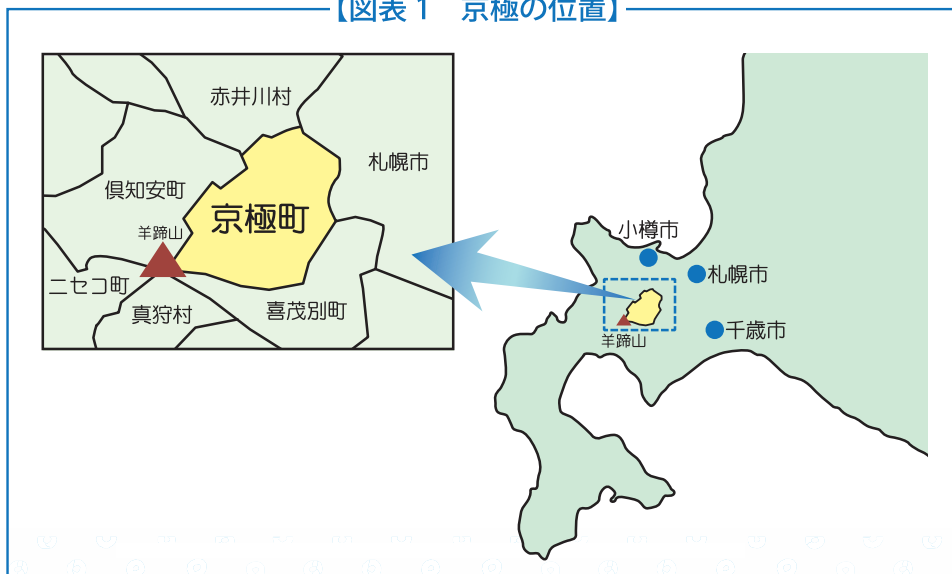
京極町は、北海道の西部、後志総合振興局管内の東部、羊蹄山の東山麓に位置し、東西に 14.3 km、南北に 13.8 km で、総面積は 231.49 km²となります。東は無意根連峰を境に札幌市と隣接し、西は倶知安町、南は喜茂別町、北は赤井川村が位置し、羊蹄山の山頂は、京極町、喜茂別町、真狩村、ニセコ町、倶知安町に分かれています。

山岳、丘陵地が大部分を占め、平坦地は尻別川とワッカタサップ川との間に広がる沖積地及びペーペナイ川流域に限られています。標高は役場所在地で海拔約 228 m、平坦地以外は概ね 250 ~ 400 m となっており、畑地帯を形成しています。

土質は、後志火山地域（那須火山帯）に属する関係上、山岳地は第四紀の火山噴出物の輝石、安山岩よりなっており、尻別川流域は沖積系、その他の地域のおよそ 70 % は第四紀に属する洪積系からなっています。

土壌は、一般に埴壤土で部分的に砂壤土があり、標高が高くなるに従って礫を多く混入し、地域のほとんどが強酸性となっております。

【図表 1 京極の位置】



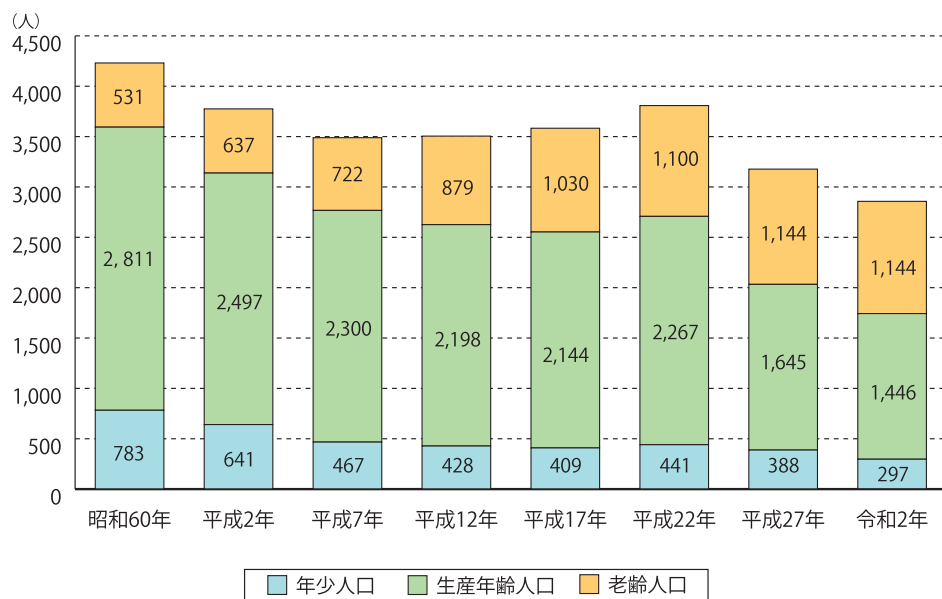
気候は、全体に内陸型の気象で、夏季は南東風の風が多く温暖ですが、日中と夜間の温度差が大きく、また、南西部に羊蹄山があるため、農耕期の後半は日照不足の影響を強く受けるなどの特徴があります。

根雪は 11 月下旬、雪解けは 4 月下旬から 5 月上旬頃で、道内有数の豪雪地帯です。

③社会的特性

本町の人口は、大正 9 年の 10,582 人をピークに、高度成長期における離農、若年労働者等の都市への人口流出に加えて昭和 44 年に脇方鉱山が閉山という特殊事情などにより減少が続き、平成 7 年には 3,489 人となっています。平成 12 年以後、人口が僅かながら増加に転じ、その主な要因は、水力発電所建設に伴う、工事関係者の増加によるものであり、平成 27 年に発電所 2 号機が完成したことで人口も減少傾向となり、令和 2 年における総人口は 2,941 人（国勢調査）となっています。

【人口の推移】



※年齢不詳がいることから、年齢3区分別人口と総人口の合計が異なります

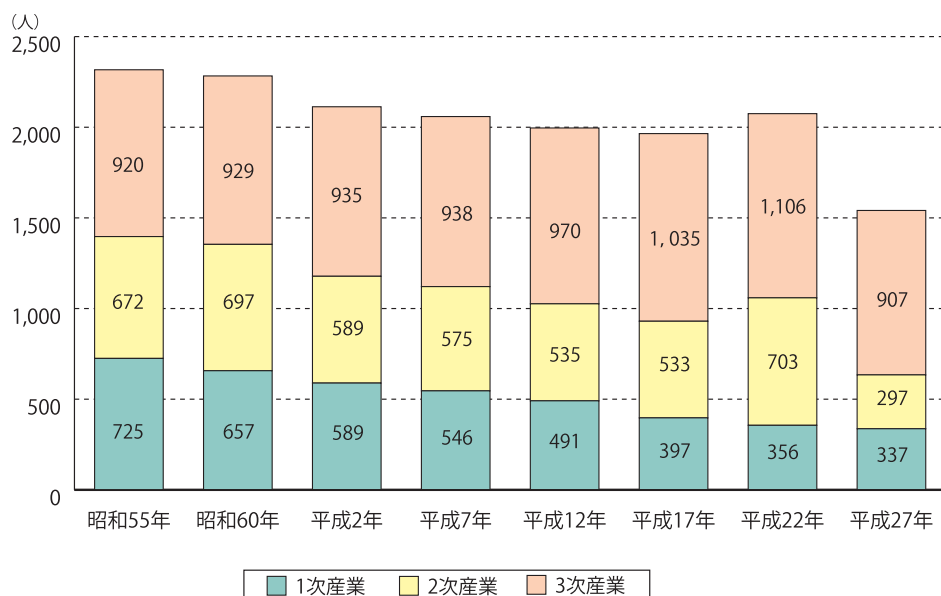
(出典：国勢調査)

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少、老年人口（65歳以上）が増加し続け、高齢化率も令和2年時点で約39%まで上昇しており、少子高齢化の流れは続いています。

産業別就業人口は緩やかな減少傾向が続いていましたが、平成22年に水力発電所建設に伴う、工事関係者の増加により第二次産業従事者の割合が3割を超えていました。しかし、工事完了後の平成27年には工事関係者が減少したことにより、第二次産業従事者の割合が2割以下となり、大幅な減少となっています。

また、第一次産業従事者及び第三次産業従事者についても人口減少に伴って減少が続いています。

【産業別就業人口の推移】



(出典：国勢調査)

④ 財政状況

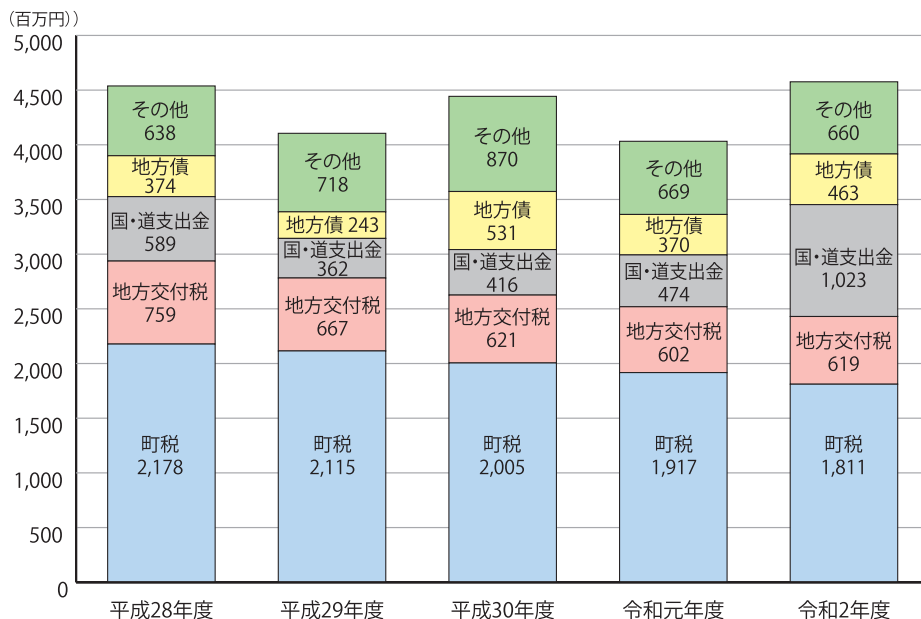
歳入

本町の自主財源の根幹である町税は、令和2年度一般会計決算実績で約40%を占めています。町税の大部分を固定資産税が占めており、これは平成27年に稼働を開始した町内の水力発電所によるもので、平成28年度にピークを迎えたところですが、その後は減価償却により減少に転じており、今後も確実に減少する見込みです。

また、過疎対策について、昭和45年に「過疎対策緊急措置法」が制定されて以来、5次にわたる特別措置法のもとで各種対策が講じられてきましたが、旧法が令和3年3月末で期限を迎えたため、令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。新法施行によって本町は財政力指数の要件により過疎地域から除外され、激変緩和のための経過措置は令和8年度までとなりました。この経過措置期間内に計画的に過疎対策事業を実施するため、新法に基づき持続的発展のための基本方針や各種取組について定めた「京極町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定しました。今後は本計画に基づき、財政措置の高い過疎対策事業債を充当する事業を精査し、実施していきます。

今後、歳入減少が懸念される中、引き続き町税を基本とした自主財源の確保に努めることはもちろんのこと、国や道の補助金の活用や、過疎対策事業債の代替となる他の財政上有利な地方債の確保、ふるさと納税寄附金の獲得など、財源確保に向けての取り組みを進めます。

【歳入額の推移】



(出典：地方財政状況調査)

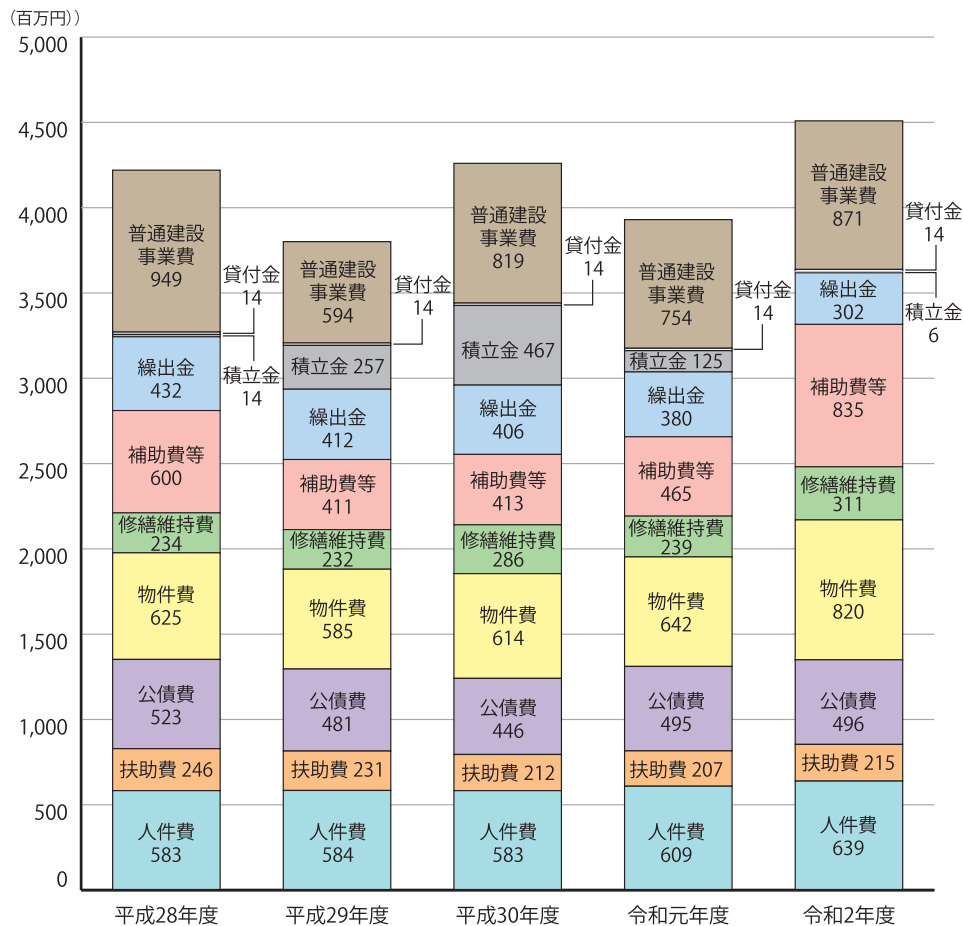
歳出

歳出については、人件費や物件費、維持補修費等が増加傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率が、平成28年度から5年連続上昇を続けています。これは、歳出の縮減が町税等の一般財源の減少に見合っていないことによるものです。

また、前述した新過疎法の成立により、本町は過疎地域指定から除外され、激変緩和のための経過措置後の令和9年度からは財政措置の高い過疎対策事業債を発行することができなくなるため、充当する事業の選別が必要です。

このような財政状況の中、公営住宅をはじめとした公共施設の建替、俱知安厚生病院改築補助、感染状況によっては引き続き実施しなければならない新型コロナウイルス感染症対策に係る経費など増加する見込みの財政負担や、SDGsの推進やゼロカーボンを目指した施策など、多様化する行政需要に対応するため、事業の優先順位を見極めて事務事業を見直し、健全で持続可能な財政運営を図る必要があります。

【一般会計支出の性質別決算額推移】



(出典：地方財政状況調査)

